

まつうら 農業委員会だより

第20号

令和2年1月1日発行

発行 松浦市農業委員会

編集 委員会だより編集委員会

TEL (0956) 72-1111

(内線232)



(関連記事は2ページに掲載しています。)

● 主な内容 ●	ページ
● 新年のご挨拶.....	1
● ガンバル松浦.....	2
● 農業委員活動紹介.....	3
● 地域を盛り上げる女性たち.....	4
● 頼もしい後継者.....	5
● 農業者年金.....	6
● 農林課からのお知らせ.....	7・8
● 各種お知らせ.....	9

- 定例農業委員会の開催日は原則として毎月27日です。
- 農地転用申請受付期間は、毎月8日から14日までです。
- 農地に関する相談事は、地元農業委員・農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局へお尋ねください。

新年のご挨拶

松浦市農業委員会

会長 山川重晴



新年明けましておめでとございます。

農家の皆様におかれましては、輝かしい新年を家族お揃いで、お迎えのこととお慶び申し上げますとともに、日頃から農業委員会の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

農業委員会は、農業従事者の減少・高齢化による担い手不足が進む中で、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消への取り組み、農業への新規参入の促進など、農地等の利用の最適化に積極的に取り組んでおります。

昨年実施しました「営農実態・意向調査」をもとに、各個人・地域ごとに予想される今後

の農地の貸し借りの意向・課題を把握することにより、担い手への農地集積や発生が予想される遊休農地の防止等に生かすとともに、市の農業政策でもあります「人・農地プラン」にも積極的に関わり、調査結果を反映させてまいりたいと考えております。

また、関係機関と連携を図り、農家の皆様の立場に立ち、かけがえない農地や担い手を守るため、農家の皆様が安心して農業ができるよう、農業委員及び農地利用最適化推進委員一同、その責務に取り組んで参りますので、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方にとりまして、今年が素晴らしい一年でありますことを心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



松浦市長

友田吉泰



明けましておめでとございます。皆さまにおかれましては、清々しい新春をお健やかに迎えることとお慶び申し上げます。また、日ごろから地域の農業振興をはじめ市政の発展にご尽力をいただいておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

まず、昨年八月の九州北部豪雨において、被災された皆様にとともに、一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

さて、農業を取り巻く環境は、年々厳しさを増してきています。特に、本市においても気象変動や高齢化による農業の担い手の減少により、今後十年で農業の姿が大きく変わるのでないかと感じております。

このようなか、本市の農業振興施策として、担い手への農地集積を進めることに加え、地域の農業をいかに守るかという二つの重大な視点で取り組みを進めています。

担い手への農地集積につきましては、国が推進している「農地中間管理事業」による農地の集積が中心となりますが、もう

一つの視点である地域の農業をいかに守るかということについては、自分たちが耕作している農地の五年後、十年後の将来像を描くために「地域住民が話し合う「人・農地プラン」の実質化を具体的に進めることとしていきます。

昨年八月から実施しております、営農実態調査アンケートで農家の皆様が将来をどのよう考えておられるか、また、後継者の有無など大まかな地域ごとの課題も見えてきています。

このデータを生かし市民の皆様と話し合いを行うことで、将来のビジョンを詰めていきたいと考えていますので、ご協力をお願いいたします。

さて、本市は「住みやすさランキング二〇一九」において、長崎県内で一位、九州で七位という高い評価を受けました。これは本市の安心度が高いこと、表れだと思っております。第2次総合計画の策定も進んでおり、「松浦未来会議」により市民の皆様から頂いた意見をもとに現在詰めの作業に入っております。「住み続けたいを実感できる」まちづくり、「地域が潤う」産業づくり、「安全安心に暮らせる」まちづくり、そして「次代を担う」人づくりに向け取り組みでまいりますので、引き続きご支援とご協力をお願いいたします。

最後に、本年が皆様にとりまして、実り多い一年になりますことを祈念いたしました。年頭のご挨拶といたします。

ガンバル松浦

～一番の楽しみは楽しい風景を作ること～

合同会社モリヤマファーム代表社員として頑張っている、
守山清和さん(38歳)を紹介します。



1. 家族構成は？

妻と子供3人の5人家族

2. 主な作付品目は？

苺（業務店販売、観光農園）20a

切り花（トルコキキョウ、小菊、ラナンキュラス等）20a

ブラッドオレンジ15a他、春菊、原木シイタケ、きくらげ等の多品目

3. 始めた動機は？

先代である父親が植木の生産をきっかけに農業を始めました。私が農業を始めた理由はそこから運命づけられたものだといまでも感じています。というのも、私は3人兄弟の長男で、妹が2人。幼いころから家業の手伝いは兄弟そろってやるのが当たり前という環境で育ってきたからです。

20歳を迎え守山農園の一員として就農するも、社会を知らなかった私は、父との衝突を繰り返しました。苺栽培のきっかけは、一生農業をやっていくのなら、自分が作りたいものをやりたいようにやっていたいと思ったからです。楽しい事が大好きで、人と話すのが好きで、子供が好き。友人の提案から始まった「イチゴ狩り」はこれにしっかりあてはまりました。

しかしながら、生産、出荷、販売、営業、接客など、ただ農産物を生産するだけとは随分と勝手が違い、ひとりで作業に当たるにはあまりにも作業効率が悪く生産性も見合わない状況が数年続きました。それでも、やりがいを強く感じていました。毎年多くの方が来園してください。そこで楽しそうに食べたり、おしゃべりしたり、写真を撮ったり、歌を歌ったり、驚いたり…その風景を作ることが、今一番の楽しみです。

4. 将来の抱負・夢は？

数年前と違い心強いことがあります。新しい家族と仲間がいることです。経営理念は「感謝を忘れず楽しくやろう」と掲げています。今後この仲間が増えればいいなと考えています。そして、もっともっと多くの人に楽しんでもらえる農園づくりを計画して、松浦市を代表するような魅力的な遊びスポットにしていきたいと考えています。

守山さんの挑戦はまだまだ続きます♪





農地パトロールを実施しました。

農業委員会では、農地の利用状況や、無断転用及び許可後の実施状況を把握するため、農地パトロールを実施しています。

本年は、八月二十一日の今福地区を皮切りに、延べ八日間で市内全域を実施しました。

この調査結果を基に、遊休農地の今後の利用についての意向を所有者等に確認し、農地の適正な利用や担い手への農地利用の集積・集約化の推進に活かしていきます。

研修会に参加しました！

地区別農業委員会研修会



八月二十七日、レオプラザホテル佐世保において研修会が行われ、佐世保市、平戸市、小値賀町、佐々町の委員が参加しました。はじめに、長崎県農業会議・山開会長の挨拶がありました。主な研修内容は「農業を取り巻く情勢と農業委員会の役割について」「人・農地プランの実質化について」「農業委員会における業務のポイントと役割について」等でした。

九州・沖縄ブロック農業委員会

女性委員研修会

講師・関係機関も含め381名が参加、うち長崎県からは25名が参加しました。



九州各地の農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局、農業会議の方との交流ができ大変有意義な研修でした。



地域を盛り上げる女性たち♪

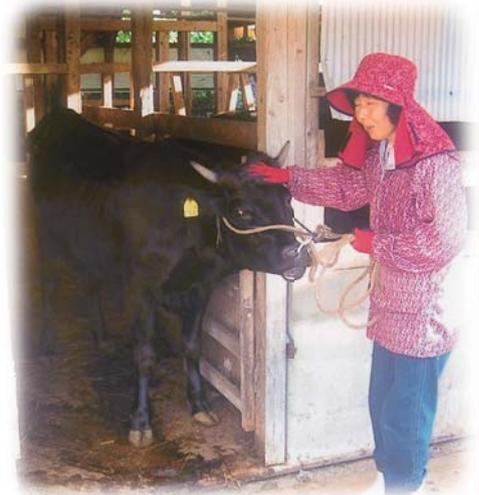
福島町の金子茉莉子さんは、夫婦で繁殖農家を営んでいます。平成二十七年に夫婦で就農し、十頭飼育から三年目で三十二頭にまでなりました。

夫の秀幸さんは頭数が三十頭に増えたときに種付け手数料の経費削減が必要と、人工授精師の資格を取り「経営健全化が目的ではあったけど若いうちに繁殖の技術を勉強して身につけ、島の牛飼いさん達に頼られる存在になりたい」と奮闘中。



そんな秀幸さんを支える茉莉子さんは、二人で農業に飛び込み毎日汗水流す生活の中で「後はしっかりと楽しさせてほしい、と期待して応援しています」と元気に語ってくれました。

福島町の農業人口も減少の中、力強く地域を支え、若手農業者として島の繁殖農家の牽引者として夫婦は頑張っています。



御厨町の尾崎聡子さんに

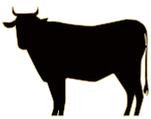
お話をうかがいました。

結婚を機に農業に携わるようになりました。当初は、何も分からず戸惑うことばかりでしたが、数頭だった繁殖牛も今は三十頭ほどになり夫婦二人力を合わせて頑張っています。

農繁期になるとWCS、稲刈り、牛の世話と日々目まぐるしく過ぎていきます。忙しい時でも、牛のちょっとした体の変化も見逃さないように健康に気を配らなければなりません。

このように手塩にかけて育てた仔牛が高値で取引された時は、喜びもひとしおです。また、時間を見つけては、趣味のガーデニングなど楽しんでいきます。

これからも健康に気をつけて、良い牛を育てていきたいと思っています。



農地を相続した際には 届け出が必要です！

※相続等により農地を取得した人は、農業委員会にその旨を届け出ることが義務付けられています。

《届出が必要な人》 農地を相続した人

《届出の期間》 権利を取得したことを知った日から10か月以内

《届出に必要なもの》①印鑑 ②登記が完了した登記事項証明書

※農業委員会では、例えば、相続した人が地元を離れていて、自分では手入れができない場合に、農地の管理についてのご相談や、地元での借り手を探す等のお手伝いをしています。

頼もしい後継者♪



志佐町榑木場免
古川 和紀さん

現在、父親の敬吾さんとともに繁殖和牛十四頭を飼育、当面の目標は二十頭規模までの拡大で昨年の春に牛舎の一部増改築に着手されました。牛の大切な蹄を守る「削蹄師」の仕事を通じて地域の畜産振興に貢献されています。

地元の高校を卒業後、農業関連の会社勤めを経て就農されました。体つきは、やや細めではありますが、日々の努力により難しい削蹄師の技術を習得されました。「今後も先輩の削蹄師の皆さんからご指導を受けながら技術向上を目指していきたい」と語ってくださいました。

牛たちにとっては、蹄が健康状態を左右するとされており繁殖成績にも大きく影響を及ぼします。(削蹄師とは特殊なナタや鎌を用い蹄の歪みや傷みを直して正しい起立姿勢を保持させる、言わば牛の整体師です。)

現在、松浦管内には約十名の削蹄師が活動していますが、年々高齢化が進行しており、今後の畜産の維持拡大については古川さんのような若い世代の人材を如何に育て上げるかが重要な課題となっています。

鷹島町 山崎隆幸さん がこれからの意気込みを語ってくださいました。

松浦市鷹島町で繁殖牛を十四頭とブロッコリー五十アールを飼育、栽培しています。実家も葉タバコを二百八十アール、水稻を八十アール、スナツプエンドウを栽培しています。私は、子供の頃から、父が牛に餌をあげている姿を見たり、牛市に連れて行ってもらううちに牛が好きになりました。北松農業高校、長崎県立農業大学校に進学し農業、畜産の勉強はもちろんのこと、県北県南の仲間づくりができ、今でも意見交換をしています。鷹島町には、多くの優良農家があります。とても良い先輩に恵まれ、自分の地区は元より、他の地区の高い技術を持った方に色々と教えていただいています。昨年八月には削蹄師の免許を取得して、鷹島町の若手削蹄師の仲間入りをする事ができました。

今後、自分が葉タバコと牛飼いを両立させるか、牛飼いで一本で行くのかを決めかねていますが、どちらにしても牛は二十頭ほどにし、繁殖成績や仔牛の発育などの技術を向上をさせることができたなら、少しずつ増頭していきたいと考えています。これからも、鷹島のスーパードクター農家さん、農協、関係機関等のご指導のもと精進していきたいと思えます。



やめよう！農地の無断転用

～農地を農地以外（宅地や駐車場など）の目的で使用する場合には、農地転用の許可が必要です。～

許可なく農地を転用する行為は農地法違反で、厳しい罰則が与えられます。農地等の権利取得の効力を生じないだけでなく、工事の中止、原状回復の命令が出されることもあります。また、これらに違反した場合は、3年以下の懲役または300万円以下（法人に対しては1億円以下）の罰金が科せられる場合があります。

※詳しいことは、松浦市農業委員会(TEL0956-72-1111 内線231)にお問い合わせください。

農業者年金

若いうちから! 女性にも! 節税対策にも!



長い老後を最後までサポート!
全額社会保険料控除で大きな**節税効果!**
保険料国庫補助による**手厚い支援!**

老後の収入源を確保しませんか?

○加入の条件

- ・国民年金第一号被保険者の人
- ・年間六十日以上農業に従事している人
- ・六十歳未満
- 大きなメリット

※納付免除者、未納者を除く

- ・積み立て方式で安心
- ・保険料は全額社会保険料控除
- ・加入、脱退は自由・終身年金で八十歳までの保証付き
- ・保険料は月額二万円〜六万七千円の間で自由に決めることができます。

※ 詳しくは、松浦市農業委員会にお問い合わせください。

人と農地の問題解決に向け

農地中間管理機構

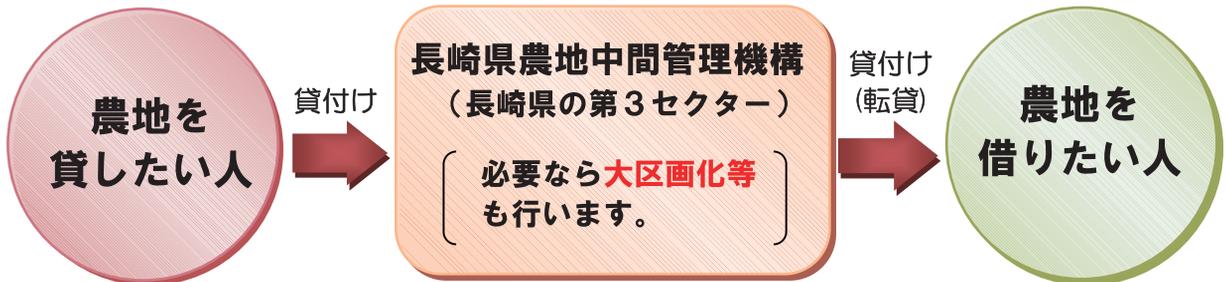
を活用しましょう!

農地中間管理機構は「信頼できる農地の中間的受け皿」です。機構を活用すれば、人・農地プランを作成・実行しやすくなります。

機構はこんな仕組みです

公的機関だから
安心して貸せます

まとまった使いやすい
農地が借りられます



「人・農地プラン」の話し合いの中で機構を活用して、地域内の農地利用の再編を進めましょう。

人・農地プランの実質化に向けて、みんなで話し合しましょう！

- 人・農地プランとは、農業者の話し合いに基づき、地域農業における将来の在り方などを明確化したもので、現在、松浦市では、町単位の7つの人農地プランと、集落単位の4つの子プランを作成しています。
- 人・農地プランを真に地域の話し合いに基づくものとするために、地図による現況把握を行った上で、アンケート調査や話し合いを通じて中心経営体への農地の集約化に関する将来方針を作成する「人・農地プランの実質化」が求められています。
- 松浦市では、今後、農業嘱託員単位の91集落において人・農地プランの実質化を図ることとしています。

次の3つの要件を満たす集落が「実質化された区域」

アンケートの実施

おおむね5年から10年後の農地利用に関するアンケート調査が行われていること

地図による現況把握

アンケート調査や話し合いを通じて、農業者の年齢階層別の就農や後継者の確保状況が地図により把握されていること

将来方針の作成

5年から10年後に農地利用を担う中心経営体（認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織など）に関する方針を定めること



※人・農地プランが実質化されていない集落の農業者は、国等の各種事業に取り組めない可能性があります。

たとえば・・・

- ① 農業機械を購入したい、牛舎やハウスを建設する時に補助が欲しい場合。
- ② 新規就農者への給付金や資金が必要な場合。
- ③ 運転資金として低利のスーパーL資金を借りたい場合。

今後、集落における話し合いを進めていきますので、農業者の皆様の積極的なご参加をお願いします。

【問い合わせ先】松浦市農林課
電話：0956 - 72 - 1111 (内線225)
Mail：nourin@city.matsuura.lg.jp

中山間地域等直接支払交付金

～令和2年度より第5期対策がスタートします～

令和2年3月末をもって第4期対策が終了し、新たに第5期対策(令和2～6年度)が実施されます。中山間地の維持・活性化の基礎部分を担う重要な施策となっていますので、今後の活動について集落の皆様と十分な協議を行い、本事業の活用をご検討ください。

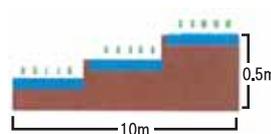
事業内容

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額が交付されます。

【主な交付単価】※「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割(基礎単価)、これに加えて「集落戦略の作成」を行う場合は交付単価の10割交付(体制整備単価)

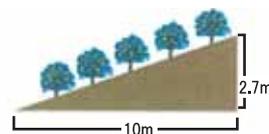
地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20～)	21,000
	緩傾斜 (1/100～)	8,000
畑	急傾斜 (15度～)	11,500
	緩傾斜 (8度～)	3,500

田:急傾斜
(傾斜:1/20)



21,000円/10a

畑:急傾斜
(傾斜:15度)



11,500円/10a

変更点(5期対策～)

1. 交付単価の10割(体制整備単価)交付の要件が、「集落戦略の作成」に一本化されます。体制整備単価の取組みは加算措置受給の条件となります(超急傾斜加算を除く)。
2. 農業者の負担や不安の軽減のため、農業生産活動の継続を基本としつつ、遡及返還措置の見直しがあります。
3. 集落協定の広域化や人材の確保、農業生産性の向上等の加算措置の創設・拡充があります。

※上記記載の内容は農林水産省の令和2年度予算概算要求時点のものであるため、変更となることがあります。

※事業活用には様々な要件・条件等があります。詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ先】 松浦市農林課
 電話：0956 - 72 - 1111 (内線223)
 Mail：nourin@city.matsuura.lg.jp

令和元年度の農業臨時雇い賃金の目安

(令和元年10月3日以降)

1. 農業臨時雇い賃金の標準日額

作業別	労働時間	金額
田植(機械植補助)	1時間	790円
稲刈(機械刈補助)	1時間	790円
一般農作業	1時間	790円
農機具運転	1時間	790円
みかん収穫	1時間	790円
ぶどう袋掛	1時間	790円

2. 機械作業等の請負料金(燃料費を含む)

作業別	労働時間	金額
耕起	10a当り	5,500円
代かき	10a当り	6,000円
機械田植※1	10a当り	6,000円
畦塗り	1m当り	40円
バインダー稲刈※2	10a当り	6,000円
水稻中苗育苗	1箱当り	615円
コンバイン	10a当り	12,000円
ハーベスター※3	10a当り	6,000円
飼料刈取	10a当り	2,000円
飼料収穫(集草・反転)	10a当り	2,000円

3. この農作業賃金は標準額ですので、当事者双方で協議し決定して下さい。

4. 交通費を要する場合は双方協議して下さい。

5. 賄いは、地域の慣習によります。

※1 苗作りは別、付帯作業を除く ※2 結束紐は含まない ※3 結束紐は含まない

突然の雨にも負けず!

令和元年九月二十六日(木)、松浦市民運動公園において、第十四回松浦市農業者年金受給者協議会グラウンドゴルフ大会が開催されました。大粒の雨が降り出し、雨やどりする場面もありましたが、皆さんのパワーに雨雲も押し流され、最後まで競技を行うことができました。結果は次のとおりです。

(敬称略)

【団体の部】

優勝 調川・今福チーム

準優勝 御厨・星鹿チーム

第3位 志佐・上志佐チーム

【個人の部】

優勝 末永 勝秀

準優勝 松永 房江

第3位 前田 美由記

上位入賞者五名が県大会に出場し、成績は三位でした!



全国農業新聞を購読してみませんか?

全国農業新聞は経営とくらしに役立つ農業総合専門紙として高い評価を受けています。

みなさんの購読のお申し込みをお待ちしております。

月4回金曜日発行

B3版十〜十四頁

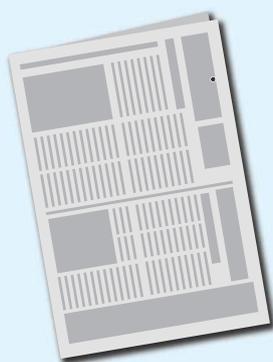
購読料 月額 七百元

〔送料、税込み〕

お申し込みは、地元農業委員、農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局にお願いします。

電話 七二一〇一一一

(内線 二二二二)



編集後記

「農業委員会だより」第二十二号を発行するにあたり、御協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

これからも、地域に即した紙面作りに努めてまいります。記事の提供やホットな話題等がありましたら、最寄りの編集委員まで御連絡をお願いいたします。

さて、二〇二〇年は、東京オリンピック及びパラリンピックが開催されます。スポーツ界だけではなく、日本の農業関係者が元気で明るくなるような一年になりますよう御祈念申し上げます。

(編集委員長 伊藤 薫)

編集委員

伊藤 薫 百枝 純治

吉永 守 田中 康

田中 晴美 山本 鉄美

藤川 吉生 安永 光男

この広報誌は、各支所・出張所ロビーに配付しているほか、松浦市公式ホームページでも閲覧できます。

<http://www.city-matsura.jp/www/contents/1204876051777/index.html>